

## 村長所信表明（平成25年9月定例会）

おはようございます。

本日、村長就任後初めての議会にあたりまして、議長のお許しを得ましたので、私の所信を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、最初に、今日は、9月30日であります。東海村にとりまして、忘れてはならない日であります。1999年9月30日に、JCOにおいて臨界事故が発生し、2人の方がお亡くなりになり、600人を超す方々が被曝するという痛ましい事故から14年目を迎えました。改めて、亡くなられた大内さんと篠原さんのご冥福をお祈りしますとともに、この事故を風化させることなく、後世に語り継ぎ、全ての関係者が、安全管理や危機管理の意識を一層高めていかなければならないと思っております。

さて、私は、去る9月8日に行われました村長選挙におきまして、議員の皆様方はじめ多くの村民の皆様、各方面からの力強いご支援をいただき、今後4年間の村政運営を担わせていただくことになりました。誠に身に余る光栄であると感じておりますが、同時に、責任の重大さを痛感しているところでございます。

私は、この東海村には、これからの「まちづくり」に欠かせない地域コミュニティがしっかりと築かれていると感じておりました。多くの村民の皆様が、福祉や教育や環境などの地域活動に積極的に関わり、地域の中で、お互いを支え合っている。今回、地域を歩いてみて、改めて、この村が将来に向けたポテンシャルを秘めており、村政運営も新しいステージに入っていく時期に来ていることを確信することができました。

今回の選挙では、多くの村民の皆様から、ご信託をいただきましたので、このポテンシャルを活かしながら、私が掲げてまいりました「持続可能なまちづくり」の実現を目指しますとともに、更なる東海村の発展と村民福祉の増進に全力を傾けてまいる所存でございます。

今後もこの基本的な考え方に基づき、より多くの村民の皆様が村政へ参画していただき、理念と情報を共有しながら、様々な行政課題に真正面から取り組んでまいる所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

これからの4年間で、特に力を注いでまいります主な施策の概要を申し上げます。

まず、第1点は、「真に豊かな街づくりの実現」でございます。

東海村では、年々、畑地が宅地に転用され、住宅建設が進み、都市計画に基づく街づくりとは違った形で、市街化調整区域内の都市化が進展しておりました。このような、無秩序な都市化を抑制していくためには、土地利用に関する新たなルールづくりが必要になります。最終的には、条例化を視野に入れて、環境保全と農業振興のバランスに配慮しながら、村民の

皆様の合意形成を図っていきたいと考えています。

さらに、農地は、本来の生産基盤だけでなく、市民農園やラインガルデン等も含めて検討していく必要があります。今後、利活用を促進するために、役場が主体的に関わっていく仕組みも併せて研究してまいります。

2点目は、「地域の担い手となる人づくりの推進」でございます。

現状で、地域を支えているのは、シニア世代の方々です。特に、福祉関係では、地区社協やNPO法人の活動が活発であります。今後、国の社会保障制度が先行き不透明の中、村独自の行政サービスのみで、制度の隙間を埋めていくことには限界があると考えています。最後はマンパワーであり、地域で支える担い手を育成・支援する施策に力を入れていく必要があります。今年度からスタートする小規模多機能ケア拠点の整備を促進するなど、新たな施策を積極的に導入してまいりたいと考えております。

また、将来の担い手としては、子供たちへの関わりも重要であります。東海村は学校教育が大変充実しており、この村で育てた大切な人財をきちんとフォローしていく必要があると思います。高校生や大学生になっても地域と結びつき、まちづくりに参加してもらえるように、村全体がサポーターとなって応援していくような環境を整備してまいりたいと考えております。

3点目は、「地域経済の活性化」でございます。

持続可能なまちづくりには、経済的な循環が欠かせません。村内の経済を活性化するため、中小企業者への支援を強化してまいりたいと考えております。商業分野では、村の顔となる商店街づくりに取り組むなど、村民の方々を意識した振興策が必要であると考えております。工業分野では、原子力の研究開発拠点であるメリットを活かし、産学連携による事業化・実用化を目指していきたいと考えております。さらに、大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史的資源を活用した観光振興にも取り組んでまいりたいと考えております。今年から、とうかい村いきいきガイドの会が立ち上がり、受け入れ態勢も整ってまいりました。今後は、国道245号線の拡幅により、今まで以上にアクセスが改善されます。これを機会に、周辺環境を整備し、宿区を中心とした観光拠点の形成を目指していきたいと考えております。

4点目は、「協働のまちづくりの推進」でございます。

東海村自治基本条例が施行され、村民が主体のまちづくりを協働して推進することが謳われておりますが、多くの村民の方々に、村政に参画していただけるような環境を整備していかなければなりません。特に、本村では、地域自治の推進を条文に盛り込み、自治会活動を積極的に支援しておりますが、自治会加入率アップに向けて、地域ポイント制度の導入などを研究してまいりたいと考えております。一方、自治会としましては、自治会連合会が一般社団法人格を取得し、体制強化を図っているところであります。今後は、各コミセンに指定管理者制度を導入したうえで、各地区の主体性を発揮して、特色ある地域づくりの拠点として活用していくことが必要であると考えております。なお、災害時の避難所となるコミセンが、

地区自治会を中心として運営されることを考えても、日常的な運営を地区自治会が担う体制を整えておくことが効果的ではないかと思っております。

5点目は、「TOKAI原子力サイエスタウン構想の推進」でございます。

村が主体となり、県やJAEAなどの協力を得て、早期に推進組織を立ち上げ、関係機関の役割及び今後の進め方の合意を図っていきたいと考えております。特に、構想の実現を下支えする環境整備が求められていることから、まずは東海村が単独で実施していく施策を早急に取りまとめたいと考えております。なお、この構想は、村の将来のまちづくりの一端を担うものであることから、長期的な視点や短期的な取り組みを織り交ぜながら、村民の皆様の理解を得たうえで、施策を検討してまいりたいと考えております。

これらの施策の実現に向けて、今後、具体的に取りまとめてまいりたいと考えておりますが、同時に、役場の仕事のあり方も見直してまいります。

一つ目は、「情報発信力の強化と役場の意識改革」でございます。

村民の皆様が村政に参画して頂くためには、情報の共有が一番大事な要素となって参ります。役場は、村民の皆様が必要としている情報を積極的に発信していかなければなりません。最近では、ホームページだけでなく、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットサービスを活用している自治体も数多く見受けられることから、適時適切な発信方法を考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、窓口サービスの利便性向上をはじめとして、村民の皆様の信頼に応えられるよう、仕事に対する姿勢・意欲を高める意識改革を行ってまいりたいと考えております。一人ひとりの職員が考えて行動できるような人材育成に努めるとともに、組織の活性化にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目は、「財政基盤の安定化と効率的な行政運営」でございます。

今後、村が将来にわたり、様々な行政サービスを展開していくためには、長期的な財政需要を見極めたうえで、計画的な財政運営に努めていく必要があると考えております。村内の経済的循環を図ることにより、特定の財源に依存することなく財政基盤の安定化を目指していきたいと考えております。

また、予算執行や日常業務においては、常に効率的な行政運営を意識しながら、最小経費で最大効果を目指して仕事に取り組んでいくことを徹底させたいと考えております。絶えず自分の仕事に対して問題意識を持ち、創意工夫を重ねて改善合理化を心がけることが必要であるとと考えております。

最後に、「東海第二原発の再稼働について」でございます。

現時点では、再稼働を判断できる状況にないと考えております。村内には、いろいろな立場の方がおりますので、幅広く意見を聞いたうえで、議会も含めて、しっかりと議論を重ねて

いきたいと考えております。そして、国に対しては、今後の原子力政策の方針を明確化するよう求めていくとともに、村としましては、地域防災計画における避難計画の策定に努めるなど、様々な判断材料を揃えて、地元の意見を集約し、最終的な結論を導き出したいと考えております。長年、原子力と関わってきた東海村だからこそ、冷静に丁寧に、議論を進めて結論を出したいと考えております。

その他にも、村が抱えている課題は数多くございますので、スピード感を持って対応してまいります。いずれにしましても、私が先頭に立って汗をかきながら、村民の皆様の意見に耳を傾け、オール東海の力を結集して、丁寧な行政運営に努めていきたいと考えております。

最後に、微力ではありますが、全身全霊をかけて村政運営にあたる所存でございますので、議員各位はじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

東海村長 山田 修